（公財）日本バドミントン協会公認審判員資格検定会での感染症対策について注意事項

函館地区バドミントン協会　審判委員長

橋　上　直　人

謹啓　残暑の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

　さて、今年度の日本バドミントン協会公認審判員資格審査検定会（２・３級）、および高校１年生向けの準３級公認審判員資格審査検定会を、今後随時開催する予定でおりますが、新型コロナウィルスの感染をできる限り抑えるため、関係機関からの情報などに基づいて、函館地区協会では感染拡大防止に向けた取り組みを下記のように定めましたのでお知らせ致します。

　新型コロナウィルス流行の収束が見えない状態ではありますが、感染の拡大を防止するには皆様のご協力も必要です。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹　白

記

（１）以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

　　①　体調がよくない場合。（例：発熱・せき・のど痛などの症状がある場合）

　　②　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

　　③　過去１４日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

（２）マスクを持参すること。（受付時、また講習受講時には必ずマスクを着用すること）。

（３）こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

（４）他の参加者や講師・スタッフ等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること。

（５）感染防止のために協会が定めたその他の措置の遵守、スタッフの指示に従ってください。

（６）講習終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、すみやかに協会事務局に濃厚接触者の有無について報告すること。

（７）会場より来場者を制限するよう指示されていますので、受講者のみを入場可能とします。

（８）有斗高校への入場は、正面玄関から入場すること。開場時間までは密にならないように待機する

　　　こと。

以上